

令和 7 年第 2 回さくら市議会 定例会追加議案書

(令和 7 年 6 月 20 日提出 追加議案第 1 号、追加報告第 1 号)

付 議 事 件

第 2 回定例会

番号	事 件 名	提案者	ページ
追加 1	さくら市給食センター新築工事（建築工事）請負 契約の変更について	市 長	P 3
追加 報告 1	専決処分事項の報告について（さくら市給食セン ター新築工事（機械設備工事）請負契約の変更）	”	P 4

追加議案第 1 号

さくら市給食センター新築工事（建築工事）請負契約 の変更について

さくら市給食センター新築工事（建築工事）（令和 6 年 3 月 15 日議決）について、下記のとおり請負契約を変更するため、さくら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年さくら市条例第 55 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的

さくら市給食センター新築工事（建築工事）

2 契約金額

変更前 1,106,226,000 円

変更後 1,115,972,000 円（9,746,000 円の増額）

3 契約の相手方

船山・岡村特定建設工事共同企業体

代表構成員 栃木県さくら市喜連川 6402 番地

船山建設工業株式会社

代表取締役 船山 浩司

構成員 栃木県さくら市氏家 2544 番地

岡村建設株式会社

代表取締役 岡村 昌仁

令和 7 年 6 月 20 日提出

さくら市長 中村卓資

追加報告第 1 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分をしたので報告する。

令和 7 年 6 月 20 日提出

さくら市長 中 村 卓 資

専決処分第 10 号

専決処分書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 6 月 5 日

さくら市長 中村 卓資

議会の議決を経た工事請負に関する契約について、契約金額を次のとおり変更する。

1 契約の目的

さくら市給食センター新築工事（機械設備工事）
（令和 6 年 3 月 15 日議決）

2 契約金額

変更前	964,623,000 円
変更後	968,847,000 円（4,224,000 円の増額）

3 契約の相手方

野沢・コボリ特定建設工事共同企業体
代表構成員 栃木県さくら市馬場 24 番地 1
野沢エンジニアリング株式会社
構成員 栃木県さくら市氏家 2433 番地 21
コボリ工業株式会社

4 変更理由

メンテナンス時の安全性を考慮し、天井裏ダクトスペースに足場板を設置する。